

茅ヶ崎市記者発表資料  
2020年11月24日  
企画部施設再編整備課 課長 高橋 修  
電話0467(82)1111 内線2559  
財務部用地管財課 課長 中原 健一郎  
電話0467(82)1111 内線2579  
市民安全部安全対策課 課長 熊切 純一  
電話0467(82)1111 内線2359

## 茅ヶ崎第1 駐車場用地の貸付事業者を募集 プロポーザル方式で11月24日(火)から

人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変革期を見据え、将来にわたり持続的な行政運営を行うため、市は「茅ヶ崎市財政健全化緊急対策」を今年3月にとりまとめ、歳出削減策や歳入確保策による財政の健全化に取り組んでいます。その中で茅ヶ崎第1 駐車場は、市直営による耐震改修や将来の建て替え等をせず、一定規模の駐車場整備を条件とした上で、民間活力を導入した「土地利用事業」に位置付けています。

2009年3月に定めた茅ヶ崎市行政拠点地区再整備基本構想で示している「行政拠点地区の活性化」や「市の財政運営への寄与」、「駐車場利用者の利便性向上」を目指すため、市はこのたび、茅ヶ崎第1 駐車場用地における貸付事業者の募集を開始します。

### 1. 敷地の概要

#### (1) 事業予定地

茅ヶ崎市茅ヶ崎二丁目2番20号(茅ヶ崎二丁目2077番18)

#### (2) 敷地面積(貸付面積)

4,959.69㎡(近隣商業地域 約4924.26㎡、第一種住居地域 約35.43㎡)

#### (3) 地域地区等

- 用途地域：近隣商業地域(建ぺい率80%、容積率300%)  
第一種住居地域(建ぺい率60%、容積率200%)
- 防火指定：準防火地域
- 高度地区：第4種高度地区(近隣商業地域内)  
第3種高度地区(第一種住居地域内)
- ほか：茅ヶ崎駅北口周辺特別景観まちづくり地区(行政文化街区)等

### 2. 募集の概要

#### (1) 貸付条件等

- 形態：事業用定期借地権設定契約(借地借家法第23条第1項)
- 事業期間：40年
- 財産区分：普通財産(対象敷地を行政財産から変更)

#### (2) 事業内容

- 既存施設(茅ヶ崎第1 駐車場)の解体
- 提案施設(駐車場、自由提案施設)の建設、維持管理および運営

#### (3) 応募者の条件

- 提案施設の設計建設および事業期間中に継続した運営ができる十分な資力、経営能力および社会的信用を有する者であること
- 提案施設の運営を行う企業は、同種・類似施設の運営実績を有する者であること
- 本市と締結する基本協定を遵守できる者であること

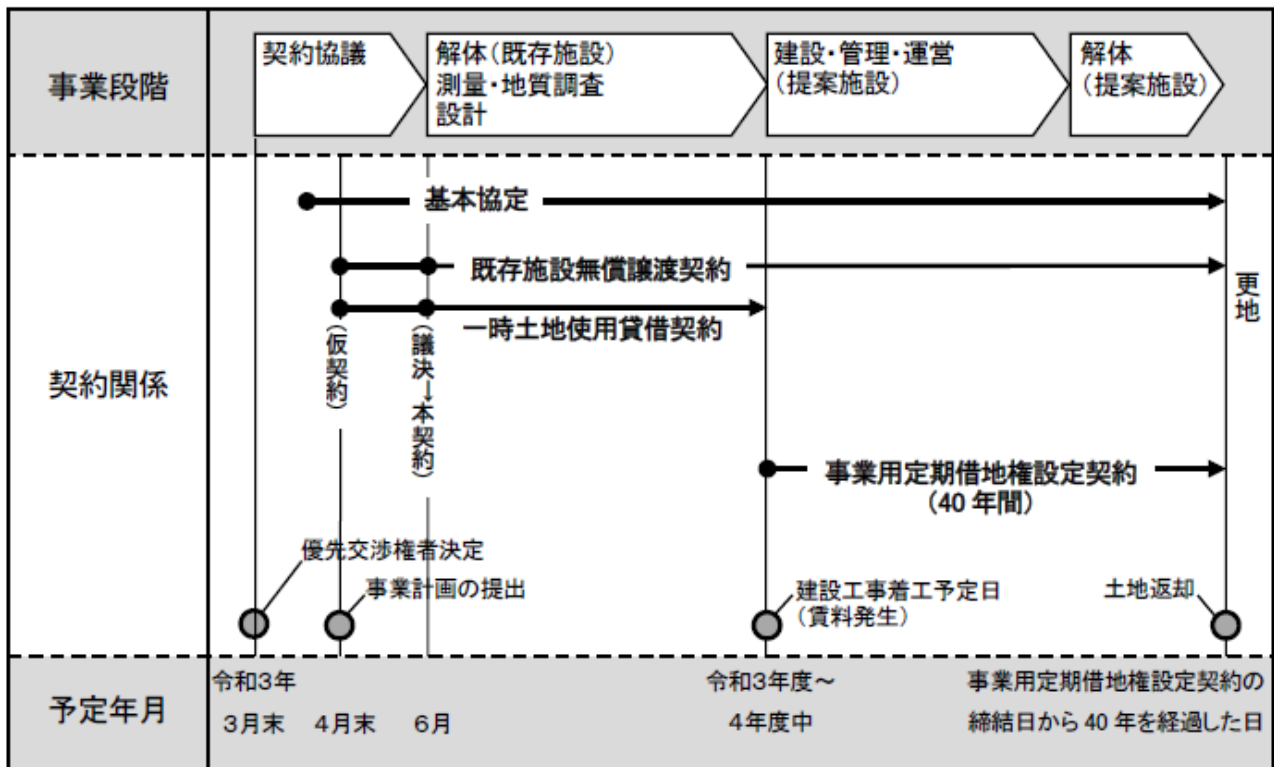
#### (4) 事業者選定方法

- 公募型プロポーザル方式
- 「審査事項に係る評価点」および「提案価格に係る評価点」による総合点評価

### 3. 募集スケジュール（予定）

日 程	内 容
2020年11月24日（火）	募集要項等の公表
11月24日（火）～2021年2月5日（金）	資料閲覧期間
12月1日（火）	事業者説明会および現地説明会等の開催
12月2日（水）～9日（水）	募集要項等に対する第1回質疑の受付
12月18日（金）	第1回質疑書に対する回答
12月23日（水）～25日（金）	参加表明書類の受付
12月28日（月）～2021年1月12日（火）	募集要項等に対する第2回質疑の受付
1月20日（水）	第2回質疑書に対する回答
2月4日（木）～2月8日（月）	事業提案書の受付
3月19日（金）	プレゼンテーションおよびヒアリングの実施
3月末日	優先交渉権者の決定

### 4. 事業スケジュール



### 5. その他

#### （1）事業者説明会および現地説明会

- ①日 時：2020年12月1日（火）13時30分から
- ②場 所：茅ヶ崎市役所 分庁舎6階コミュニティホール集会室
- ③ほ か：参加には事前申し込みが必要

#### （2）募集等の詳細

募集、選定方法など、詳細は市ホームページをご確認ください。

URL：[https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kotsu\\_bus/1041112.html](https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/kotsu_bus/1041112.html)

